

ドーハ閣僚会議以降のW T O非農産品市場アクセス交渉の経緯

1.交渉の開始

2001年11月、中東カタールの首都ドーハで開催された第4回W T O閣僚会議において、貿易の更なる自由化に向けた新ラウンド交渉の立ち上げが決定された。これを受け、2002年2月、農業・サービス・非農産品市場アクセスなどの7つの交渉分野が決定され、2005年1月1日の交渉期限に向けて交渉が開始された。なお、林産物については、一般鉱工業品や水産物とともに主として非農産品市場アクセス交渉グループにおいて取り扱われることとなった。

2.交渉の推移

非農産品市場アクセス交渉については、2002年夏以降、各国からの提案に基づき、関税削減方式、分野別関税撤廃・調和、途上国配慮、補完的モダリティ、非関税障壁等の論点を巡って議論が行われた。また、2003年5月以降は、交渉グループ議長によるモダリティの基本要素案等を巡って各国が主張を行った。各国の立場が大きく相違している主な論点は、以下のとおりである。

(1)関税削減方式(フォーミュラ)

加盟国の関税をどのようなルールで削減するかについては、我が国を含む先進国及び一部の途上国が、各国間の関税格差を是正する先進国・途上国共通の簡潔な関税削減方式を主張する一方、高関税品目を多くかかえる途上国は、平均関税率が高いほど相対的に高関税の維持が可能となる交渉グループ議長の関税削減方式を支持し、先進国と途上国とが対立。また、我が国は、全ての加盟国の事情に配慮すべきとも主張。

(2)分野別関税撤廃・調和

特定分野の品目の関税を撤廃・調和する取り決めについては、全加盟国の参加を義務的なものとして実施すべきとする我が国・米国・E Uなどの先進国と、任意参加を前提とすべきとする多くの途上国が対立。また、具体的な対象分野については、各国の主張が拡散。

このようなことから、9月10～14日のカンクンでの閣僚会議に向け、8月24日にカスティーヨ一般理議長から提示された閣僚会議文書2次案は、関税削減方式及び分野別関税撤廃・調和等を巡る対立点についての解決を実質的に先送りする形となった。

カンクン閣僚会議においても、先進国・途上国は それぞれに有利な閣僚文書となるよう主張を展開。このため、デルベス閣僚会議議長から提案された閣僚会議文書3次案(デルベス議長案)も、上記の対立点についての解決を実質的に先送りする形となった。このような中、他の交渉分野(シンガポール・イシュー)での先進国・途上国の立場の相違から、合意に至ることなく閣僚会議は終了した。

カンクン閣僚会議以降、交渉の再開に向け、非農産品市場アクセス・農業等の主要4分野について事務レベルでの非公式会合等が開催されたものの、各国の立場に大きな変化はなく、枠組み合意に至ることができなかった。このようなことから、12月15～16日に開催された一般理事会では、非農産品市場アクセス交渉について、「デルベス議長案」を出発点として引き続き枠組み合意を目指すこと、新たな交渉グループ議長を選任後、交渉グループを再開すること等が一般理議長から提案され、各国ともこれを支持する流れとなった。

3. 今後の見通し

2004年2月11日の一般理事会において、一般理事会及び各交渉グループの新議長が選任されることとなっており、その後、各交渉グループにおける交渉が開始される見込みである。

○ W T O 非農産品市場アクセス交渉

2001年11月14日	第4回閣僚会議(カタール・ドーハ) 新ラウンド立上げ
2003年5月16日	ジラール交渉グループ議長による「モダリティの基本要素案」
5月31日	モダリティ合意ならず
8月11日	米国・EU・カナダによる「3カ国提案」の提示
8月19日	ジラール交渉グループ議長による「モダリティの基本要素案(改訂版)」
8月24日	カスティージョ一般理議長による「閣僚会議文書2次案」
8月26-27日	一般理事会(カンクン閣僚文書案の協議)
9月10-14日	第5回閣僚会議(メキシコ・カンクン)
9月13日	デルベス閣僚会議議長による「閣僚会議文書3次案(デルベス議長案)」
9月14日	カンクン閣僚会議、合意なく終了
12月15・16日	一般理事会
2004年2月11日	一般理事会
2005年1月1日以前	W T O 新ラウンド交渉の終結(全分野包括一括受諾)